

さいたま市岩槻区選挙管理委員会告示第 16 号

令和 7 年 5 月 25 日執行のさいたま市長選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和 7 年 5 月 11 日

さいたま市岩槻区選挙管理委員会
委員長 横溝 光男

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
岩槻区役所 3 階多目的室	令和 7 年 5 月 12 日から 令和 7 年 5 月 24 日まで	午前 8 時 30 分から 午後 8 時まで
ふれあいプラザいわつき内	令和 7 年 5 月 17 日から 令和 7 年 5 月 24 日まで	午前 10 時から 午後 6 時まで
イオンモール浦和美園内	令和 7 年 5 月 22 日から 令和 7 年 5 月 24 日まで	午前 11 時から 午後 7 時まで

さいたま市岩槻区選挙管理委員会

掲示期間

5 / 1 1 ~ 5 / 2 5